

【全7問】給与前払サービス「前払いMAX」理解度テスト_中級編（所要時間7分）

レベル：中級編（所要時間5分）

内容：「前払いMAX」の一般的な知識に関する問題

目的：正しい知識を習得し、スタッフや求職者様へ正しい案内をするため

全問正解するまで繰り返し取り組みましょう。

回答を書き込むための紙とペンを準備して始めてください。【解説】は回答後にダウンロード可能です。

全問正解を目指して、じっくりと取り組んでください。

① 前払いロック額とは何ですか？

- A：給与の前払いを申請できる上限金額のこと
- B：給与から差し引かれる社会保険料や税金などを確保するための金額のこと
- C：前払いの手数料のこと
- D：勤続年数によって変動する金額のこと

答え：B：給与から差し引かれる社会保険料や税金などを確保するための金額のこと

【解説】

前払いロック額とは、給与支給時に徴収が必要な「社会保険」「源泉所得税」「住民税（該当者のみ）」「予備の額」を前払金から予め確保するための金額です。（＝そもそも、前払いロック額は、「徴収」するものではなく、税や保険料を支払うための資源として確保しておくものである）求職者・スタッフ向けには「お給与は、本来の支払い日（15日）に払います。前払いの制度はありますが、前払いロック額という、前払いはできない金額があります。」と説明してください。

② 給与前払サービス「前払いMAX」のサービスの前払いロック額の説明として正しいものを選択してください。

- A：前払いロック額の最小額は1万円である
- B：前払いロック額の最小額は3万円である
- C：前払いロック額は一律1万円である
- D：前払いロック額は一律3万円である

答え：B：前払いロック額の最小額は3万円である

【解説】

前払いロック額の最少額は3万円となります。雇用保険や社会保険、住民税特別徴収などの金額がある場合は上乗せされます。

【前払いロック額の内訳】

	対象者	項目	金額	備考
前払い ロック額	全員	固定額 (源泉所得税および予備として)	30,000円	
	対象者のみ	雇用保険料	1,000円	
		健康保険・厚生年金保険料	個人別	等級ごとに個人別設定
		住民税	個人別	個人別設定（特別徴収対象者に限る）

※1日分の給与相当額から前払いロック額を差し引いた金額が前払可能額となります。前払いロック額が取り切れるまで、1日あたりの給与相当額から税表区分に応じて所定の割合で前払いロック額を溜めていきます。

※前払サービスには、上記の他別途165円/1振込（1回の振込が30,000円以上の場合は、330円）のサービス利用料がかかります。

③ 前払いロック額の内訳について組み合わせとして正しいものを選択してください。

前払いロック額では、固定額とは別に、対象者には一律 1,000 円の (①) と個人別に (②) が設定されている。

A : ①雇用保険料／②健康保険料・厚生年金料・住民税

B : ①源泉所得税／②雇用保険料・健康保険料・厚生年金料

C : ①住民税／②雇健康保険料・厚生年金料

D : 上記全て異なる

答え : A : ①雇用保険料／②健康保険料・厚生年金料・住民税

【解説】

前払いロック額では、固定額とは別に、対象者には一律 1,000 円の (雇用保険料) と個人別に (健康保険料・厚生年金料・住民税) が設定されている。

【前払いロック額の内訳】

	対象者	項目	金額	備考
前払い ロック額	全員	固定額 (源泉所得税および予備として)	30,000円	
		雇用保険料	1,000円	
	対象者のみ	健康保険・厚生年金保険料	個人別	等級ごとに個人別設定
		住民税	個人別	個人別設定 (特別徴収対象者に限る)

※1日分の給与相当額から前払いロック額を差し引いた金額が前払可能額となります。前払いロック額が取り切れるまで、1日あたりの給与相当額から税表区分に応じて所定の割合で前払いロック額を溜めていきます。

※前払サービスには、上記の他別途165円/1振込 (1回の振込が30,000円以上の場合は、330円) のサービス利用料がかかります。

④ 前払いロック額控除割合の組み合わせとして正しいものを選択してください。

甲欄→前払いロック額控除割合 (①) % / 前払いロック額に達したら (①) % 支給

乙欄→前払いロック額控除割合 (③) % / 前払いロック額に達したら (④) % 支給

A : ①70 / ②100 / ③70 / 80

B : ①50 / ②100 / ③50 / 100

C : ①50 / ②100 / ③70 / 80

D : ①70 / ②80 / ③50 / 100

答え : C : ①50 / ②100 / ③70 / 80

【解説】

甲欄→前払いロック額控除割合 (50) % / 前払いロック額に達したら (100) % 支給 ※前払上限額・前払下限額有

乙欄→前払いロック額控除割合 (70) % / 前払いロック額に達したら (80) % 支給 ※前払上限額・前払下限額有

税表区分に応じた割合で「前払いロック額」を差し引いて、甲欄の場合はすべての前払いロック額の引き去りが完了したら手数料以外のシフト 1 日分相当の 100% を前払で受け取ることができます。乙欄の場合は、満額支払われることはなく、支払いロック額に達したら 80% の支給となります。

尚、前払には上限額・下限額が設定されており、1 日分の前払額が 1 万円を超える場合は、1 万円を上限とします。また、1 日分の前払額が 2 千円を下回る場合は、前払い出来ません。

⑤ 以下は、前払いサービスの説明である。各文章の正誤について回答してください。

- 【1】 前払いの対象の有無は、出勤ボタンを押すときに ON になっているか、OFF になっているかで対象かどうかが決まる
- 【2】 前払いは任意のタイミングで ON/OFF の切替はできない。
- 【3】 前払い ON で、出勤打刻を忘れていた場合、出勤予定定刻を過ぎると打刻はできない。
- 【4】 夜勤の場合、所定内の深夜割増は前払いに含まない。

- A : ①○/②✖/③✖/✖
- B : ①✖/②○/③✖/○
- C : ①✖/②✖/③✖/○
- D : ①○/②○/③○/✖

答え : A : ①○/②✖/③✖/✖

【解説】

- 【1】 前払いの対象の有無は、出勤ボタンを押すときに ON になっているか、OFF になっているかで対象かどうかが決まる
- 【2】 前払いは任意のタイミングで ON/OFF の切替が可能
- 【3】 前払い ON で、出勤打刻を忘れていた場合、出勤予定定刻を過ぎても打刻可能
- 【4】 夜勤の場合、所定内の深夜割増は前払いに含む（現システム上の通常深夜の部分）

⑥ 以下の文章の正誤について回答してください。

前払い ON で、出勤打刻を押したが、退勤打刻を忘れた。この場合は、前払いは適応されない。

- A : ○
- B : ✖

答え : B : ✖

【解説】

出勤時間の打刻をした時点の ON/OFF で前払いが発動するかが決まり、金額は予め入力されたシフトを元に算出されます。退勤打刻までが、前払いの要件ではない。（＝前払い ON の状態で、出勤打刻さえすれば、退勤未打刻であっても前払いでシフト通りの金額が入金されるということ）

⑦ 前払いサービスの基準となる賃金は、対象日のシフト分を元に算出されるので、早退しても、シフト分が振り込まれる。

- A : ○
- B : ✖

答え : B : ✖

【解説】

出勤時間の打刻をした時点の ON/OFF で前払いが発動するかが決まり、金額は予め入力されたシフトを元に算出されます。退勤打刻までが、前払いの要件ではない。但し、締切時刻（＝朝番終了）までに早退の打刻をした場合はその分減額されます。

※締切時刻（＝朝番終了）までに早退打刻をすれば減額、締切時刻（＝朝番終了）以降に判明したら過払いが発生するが、前払いロック額で相殺できる誤差と考える。